

1 「長期脱炭素電源オークションガイドライン」の改定の建議について
2
3
45 2025年12月10日
6 電力・ガス取引監視等委員会事務局
7 取引制度企画室
8

(趣旨)

9 長期脱炭素電源オークションにおける他市場収益の監視方法等につき、第2回長期脱炭素
10 電源オークションにおける他市場収益の監視の在り方に関する検討会（2025年7月31日開
11 催）にて取りまとめた。今般、同検討会の検討結果に基づき、「長期脱炭素電源オークショ
12 ンガイドライン」の改定を経済産業大臣に建議することについて、御審議いただきたい。

13 1. 経緯

14 2023年度に開始した長期脱炭素電源オークション（以下「長期AX」という。）では、落
15 札事業者は実際の他市場収益の約9割の金額を電力広域的運営推進機関に還付すること
16 とされている。電力・ガス取引監視等委員会（以下「電取委」という。）は、落札事業者が
17 他市場収入を不当に安くすることや可変費を不当に高くする等により、意図的に還付額を
18 低く設定することを回避するため、長期脱炭素電源オークションガイドライン（以下「長
19 期AXガイドライン」という。）に基づき、各落札事業者の実際の他市場収益を監視する必
20 要がある。

21 これを踏まえ、他市場収益の監視に必要な考え方を検討・整理するため、電取委事務局
22 長主催の「長期脱炭素電源オークションにおける他市場収益の監視の在り方に関する検討
23 会」（座長：草薙 真一兵庫県立大学教授）（以下「検討会」という。）を2025年5月～7
24 月の期間に開催し、2025年7月31日開催の第2回検討会にて検討結果を取りまとめた。

25 その後、検討結果に基づく、長期AXガイドラインの改定の方向性について、2025年11
26 月21日の制度設計・監視専門会合にて御了解をいただいた。今般、本委員会においても
27 御了解いただいた上で、経済産業大臣に建議することについて、御審議いただきたい。

28 2. 建議案の内容

29 30 検討会では、他市場収益の監視に必要な考え方のうち、特に、長期AXガイドライン¹及
31 び審議会²資料において整理されていない事項や、整理されているものの、考え方をより
32 明確にする必要がある事項（監視方法、費目、監視フロー等）について検討・整理した（資
33 料4-1「長期脱炭素電源オークションにおける他市場収益の監視の在り方に関する検
34 討会とりまとめ」参照）。

¹ 2024年8月14日改定版長期AXガイドラインを参照。

² 制度検討作業部会、制度設計専門会合。

36 今般、建議する長期 AX ガイドライン改定に係る内容は、検討会において整理した上述
37 の事項を追記するものである（資料 4-2 「建議案」及び資料 4-3 「長期脱炭素電源才
38 一クションガイドライン（改定案）」参照）。

39

40 **3. 今後の進め方**

41 本件については、本委員会にて御了解をいただければ、資料 4-2 のとおり、経済産業
42 大臣に建議することとしたい。

43

44 以上